

## 日本オペレーションズ・リサーチ学会待ち行列研究部会論文賞規程

待ち行列研究を振興するため、当該年およびその前年に査読付き論文誌に掲載され、学術的貢献または応用可能性の高いオリジナルな研究論文のうち、特に優れたものを原則として1編表彰する。

第1条. (賞の名称) 賞の名称は以下の通りとする。

日本オペレーションズ・リサーチ学会待ち行列研究部会論文賞

第2条. (対象) 授賞の対象論文は以下の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 査読付き論文誌に掲載されたもの。但し当該年あるいはその前年に刊行されたものに限る。
- (2) 当該論文に関連した口頭発表を待ち行列研究部会あるいは待ち行列シンポジウムで行ったもの。
- (3) 同一の論文により、過去においてこの規程で定める論文賞に相当する受賞がないこと。

第3条. (選考の基準) 待ち行列に関連するオペレーションズ・リサーチの分野において、学術的新規性または応用可能性が高く、同分野の研究を発展させた、または発展させると期待できる優れた論文であること。

第4条. (選考方法)

- (1) 待ち行列研究部会に設置する論文賞選考委員会において受賞論文を決定する。論文賞選考委員会の委員長は待ち行列研究部会主査が務め、委員は委員長が指名する。
- (2) 選考対象論文は公募により受け付け（推薦も可）、各年12月末に締め切る。

第5条. (表彰) 受賞論文のすべての著者を表彰し、その代表者に賞状および記念品を授与する。受賞論文名、著者名、所属等は待ち行列研究部会ホームページ等で公開する。

第6条. (規程の変更) 規程の変更は待ち行列研究部会での審議の後、速やかに研究普及委員会に変更点を報告し、承認を得る。

第7条. (附則) 本規程は平成24年8月1日より施行される。

(附則) 本規定は平成28年5月21日より改訂施行される。